

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(溢水防護)

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
1	NS2-基-012	基本設計方針に関する説明資料【第12条 発電用原子炉施設内における溢水等による 損傷の防止】	P.6,53	読み替えを追加しました。(下線部参照) (旧)「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」 (新)「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」(以下「重要度分類審査指針」という。)	2022/2/24	
2	NS2-基-012	基本設計方針に関する説明資料【第12条 発電用原子炉施設内における溢水等による 損傷の防止】	P.6,53	読み替えを反映しました。(下線部参照) (旧):「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」における (新):重要度分類審査指針における	2022/2/24	
3	NS2-基-012	基本設計方針に関する説明資料【第12条 発電用原子炉施設内における溢水等による 損傷の防止】	P.11,54	接続詞を見直しました。(下線部参照) (旧):配管であれば (新):配管については	2022/2/24	
4	NS2-基-012	基本設計方針に関する説明資料【第12条 発電用原子炉施設内における溢水等による 損傷の防止】	P.20,56	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)及び配管フランジ部 (新)配管フランジ部	2022/2/24	
5	NS2-基-012	基本設計方針に関する説明資料【第12条 発電用原子炉施設内における溢水等による 損傷の防止】	P.22,56	運用に関する記載を追記しました。(下線部参照) (旧)溢水経路を構成する水密扉に関しては、扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。 (新)溢水経路を構成する水密扉に関しては、扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。 常設している堰の取り外し及びハッチを開放する場合の運用を保安規定に定めて管理する。	2022/2/24	
6	NS2-基-012	基本設計方針に関する説明資料【第12条 発電用原子炉施設内における溢水等による 損傷の防止】	P.36,59	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)三 (新)3	2022/2/24	
7	NS2-基-012	基本設計方針に関する説明資料【第12条 発電用原子炉施設内における溢水等による 損傷の防止】	P.41,61	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)溢水評価区画 (新)溢水防護区画	2022/2/24	
8	NS2-添1-032	VI-1-1-9-1 溢水等による損傷防止の基本 方針	P.3	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)防護すべき設備が設置される建物には、 (新)防護すべき設備が設置される区画には、	2022/2/24	
9	NS2-添1-032	VI-1-1-9-1 溢水等による損傷防止の基本 方針	P.4	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)1号処理水タンク (新)1号処理水受入タンク	2022/2/24	
10	NS2-添1-032	VI-1-1-9-1 溢水等による損傷防止の基本 方針	P.6	ブローアウトパネル開放を踏まえ、記載を適正化しました。(下線部参照) (旧)温度、湿度及び圧力 (新)温度及び湿度	2022/2/24	
11	NS2-添1-033	VI-1-1-9-2 防護すべき設備の設定	P.2~4,6~35, 37~91	図表の表題に、図表数を追記しました。	2022/2/24	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
12	NS2-添1-033	VI-1-1-9-2 防護すべき設備の設定	P.36	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)フェイルセーフ (新)フェイルセイフ	2022/2/24	
13	NS2-添1-033	VI-1-1-9-2 防護すべき設備の設定	P.57~77	表2-5のうち、設備番号及び設備名称を適正化しました。	2022/2/24	
14	NS2-添1-033	VI-1-1-9-2 防護すべき設備の設定	P.59,68	表2-5のうち、タービンはポンプを主設備としてまとめて記載することとし、以下の設備を削除しました。 ・原子炉隔離時冷却系タービン ・高圧原子炉代替注水ポンプタービン	2022/2/24	
15	NS2-添1-033	VI-1-1-9-2 防護すべき設備の設定	P.66	表2-5のうち、溢水評価の対象としていない「緊急時対策所」を削除しました。	2022/2/24	
16	NS2-添1-033	VI-1-1-9-2 防護すべき設備の設定	P.72,74	表2-5のうち、可搬型重大事故等対処設備の配備数に含まれない以下の設備を削除しました。 ・主蒸気逃がし安全弁用蓄電池(予備) ・緊急時対策所空気浄化送風機ユニット(C) ・緊急時対策所空気浄化フィルタユニット(C)	2022/2/24	
17	NS2-添1-033	VI-1-1-9-2 防護すべき設備の設定	P.69	表2-5のうち、「分析車」について搭載設備ごとに詳細化し、記載しました。(下線部参照) (旧)第1ベントフィルタ出口分析車 (新)A-第1ベントフィルタ出口分析計車 制御盤 B-第1ベントフィルタ出口分析計車 制御盤 A-第1ベントフィルタ出口分析計車 分析計ラック B-第1ベントフィルタ出口分析計車 分析計ラック	2022/2/24	
18	NS2-添1-033	VI-1-1-9-2 防護すべき設備の設定	P.73,74	表2-5のうち、「高圧発電機車」について各号車に詳細化して記載しました。(下線部参照) (旧)高圧発電機車 (新)高圧発電機車1号車 500kVA 高圧発電機車2号車 500kVA 高圧発電機車3号車 500kVA 高圧発電機車7号車 500kVA 高圧発電機車8号車 500kVA 高圧発電機車9号車 500kVA 高圧発電機車10号車 500kVA	2022/2/24	